

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

②施設・事業所情報

名称：新生東志賀保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 森 美帆	定員（利用人数）：106名	
所在地：名古屋市北区志賀町5-2		
TEL：052-917-5077		
ホームページ： https://758shinsei.or.jp/higashi		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2015年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 名古屋新生福祉会		
職員数	常勤職員：21名	非常勤職員：10名
専門職員	保育士：24名	看護師：2名
	管理栄養士：2名	
施設・設備の概要	乳児室4、保育室4	調理室 事務室
	職員ロッカー室	

③理念・基本方針

<p>【理念】 キリスト教精神に基づき『愛に満ち、創造する保育園』を目指す 子どもたちを愛と信頼のうちに育みます。多様な人との出会い、工夫された環境の中で、豊かな創造力、感性、生きる力を培い、自律した人間形成の基礎づくりの場とします。</p> <p>【保育基本方針】 『生きる喜び、生かされている喜びが共に分かち合える保育』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれもが神様に愛され、一人一人が大切な存在であることを知らせる ・生命の大切さを知らせ、健康な心をからだを育てる ・一人ひとりの違いを認め合い、共に生きることの喜びを知らせる ・感謝と思いやり、そして公平の心を育てる ・「しなければならぬこと」と「してはならぬこと」を判別し実行できる心の強さを育てる ・自然に関心を持ち自然との共生を考えることのできる心を育てる ・諸外国の文化、言語、風習などの違いを認め、人間の多様性を尊重する
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>子どもたちが安心して過ごせる環境と保育を実践している。</p> <p>乳児は家庭に近い形で過ごせるよう、育児担当制保育を行っている。担当保育士と愛着関係を築くことで、気持ちの安定と自分らしく過ごすことができ、自己肯定感に繋がっていくと考えている。</p> <p>幼児は、挑戦する気持ちを大切に、自分で選択し自分で考える事ができる環境の中で自立心を育てている。</p> <p>おむつやおしりふきのサブスク、紙おしぼりの使用など、保育者、保護者の負担を軽減する取組から、保育者のストレス軽減と子どもと向き合う時間を増やしている。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月10日（契約日）～ 令和7年3月14日（評価決定日） 【令和6年12月9日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成31年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【法人と一体の運営体制】

法人の理事会や評議員会、園長会等が毎月開催されており、常日頃から園だけでなく法人全体の課題と捉え、取り組む体制を構築している。法人の役員から助言を得られることもでき、理事長をはじめ、役員、園長、職員が一体となって園運営が行われている。経営の透明性が高く、全体的に風通しの良さが窺える。

【保育の質の向上に向けた取組】

保育の質の向上を目指し、5年ごとの第三者評価や毎年の自己評価のほか、定期的なコーチング研修、公開保育、保育実践報告等を通じて職員同士が話し合い互いの保育を評価したり、専門家から助言してもらう機会を設けている。職員のモチベーションを高めたり、チームワークの充実にも繋がっており、職員のスキル向上や園の保育の質の向上に熱心に取り組んでいる。

【情報共有のための仕組みづくり】

園内では、園長をトップとした情報伝達のための連絡網が整備され、確実に情報が伝わることを意識して取り組んでいる。また、非常勤職員を含めた職員同士の話し合いも活発に行われており、職員が意見を言いやすい環境を整えている。

◇改善を求められる点

【中・長期計画の具体化】

非常勤職員も含めた職員全員でSWOT分析を行っており、その結果を反映した2026年度までの中・長期事業計画、2027年度までの資金計画を策定している。今後は、目標の実現に向けた組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成（研修計画）等に関する具体的な計画の策定が望まれる。

【ヒヤリハットの積極的な収集】

子どもの安心・安全確保に向けて研修等に熱心に取り組んでいるが、事故に至る前の気づきであるヒヤリハットの収集が少ない点は課題である。未然に事故を防ぐためにも、「もしかしたら・・・」「危ないかも・・・」の気づきを増やし、職員で共有する取組に今後期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

経営、保育のそれぞれの部分で、細かく評価をしていただいていると感じました。園の風土と考え実践している職員間のコミュニケーション力や保育の丁寧さに評価をいただいているという事は嬉しく思いました。改善の部分では中長期計画があがっており、不足とされる部分については訪問の時にもアドバイスをいただいたので、法人として取り組んでいきたいと思いました。アドバイスや評価の中で数値化とされる部分がなされていないとの事については、評価は受け止めつつ、法人の考え方や理念に基づいて考えていきたいと感じました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<p>〈コメント〉法人の理念・基本方針は明文化され、ホームページやパンフレット、園内掲示、入園のしおり等で確認できる。職員には、理念、基本方針等を記載した「新生手帳」が配布され、職員採用時のオリエンテーションでの園長からの法人の理念・基本方針の説明、年1回の法人研修での理念・基本方針についての説明、それに基づいたコーチングや勉強会等様々行われている。保護者へは、理念をわかりやすく図にまとめた資料を説明して周知を図っている。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<p>〈コメント〉園長は、日頃から行政（名古屋市や北区）や社会福祉協議会等を頻繁に訪問して、園の保育環境を取り巻く課題や施策の動向、保育需要の情報収集に努めている。なお、把握した情報について分析・数値化したものを書面にまとめ、毎月の理事会や職員会議や朝礼で報告・説明を行っている。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<p>〈コメント〉園長は、理事会に理事として参加し事業経営を取り巻く環境や経営状況等に関する情報を役員間と共有している。理事会で得た情報をリーダー会議や職員会議で職員に周知を図っている。経営状況や経営課題への職員の理解を深めるため、園の収支状況や現状の課題等を職員に会議で説明し、園児獲得や職員確保等の改善に向けて取り組んでいる。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<p>〈コメント〉園では、2026年度までの中・長期事業計画、2027年度までの資金計画を策定しており、ビジョンを達成するための方法を項目で分け記載している。事業計画はあるものの、目標の実現に向けた組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成（研修計画）等に関する具体的な計画に期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<p>〈コメント〉園では、2026年までの中・長期事業計画、2027年度までの資金計画を策定されているが、中・長期計画の内容が単年度の計画に反映されていない。今後は、中・長期計画を反映した単年度事業計画の策定と、着実に実現することができる具体的な内容で策定することが望まれる。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<p>〈コメント〉事業実績をもとに園長・主任・リーダーが取りまとめ、翌年度の事業計画を策定している。前年度の進捗を示すより具体的な事業報告書の作成と、そこからの課題の明確化により翌年度の事業計画への策定に結びつけ、課題と改善に向けた取組を明確にすることに期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・①・c
<p>〈コメント〉入園時や進級時には行事日程や変更等説明を行っている。さらなる取組として、事業計画について保護者により理解を得るため、わかりやすい資料を作成するなどして周知して理解を促すことに期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a · b · c	
<p><コメント> 保育の現状の評価・分析を検討する場として、毎月のクラス打ち合わせやリーダー会、職員会議がある。また、保護者への満足度調査結果を集計、評価・分析を行い、職員会議で検討した内容を保育の計画に取り入れ、PDCAサイクルに基づいた保育の質の向上に取り組んでいる。職員との面談や専属講師によるコーチング研修、公開保育等を通じて職員同士が話し合ったり、互いに保育の質を評価する取組が行われており、園のみならず法人全体で組織的に保育の質の向上に取り組んでいる。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · ② · c	
<p><コメント> 自己評価や保護者アンケートの結果は職員に周知され、職員会議で課題を共有している。前回の第三者評価の評価結果をもとに職員会議で課題を分析・検討し、その結果新たにマニュアルを作成するなど、第三者評価結果を活かした改善が確認できる。課題の明確化と改善計画書の策定、評価・見直しの実施があるとさらに良い。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① a · b · c	
<p><コメント> 入園のしおりや園だよりで園長の役割と責任を外部に対して明確にしている。また、運営規程にも園長の責任と役割を明文化し、職員会議や研修等で表明し、理解を図っている。有事における責任者の役割と責任、不在時の権限委任についても明文化され、周知が図られている</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	② a · b · c	
<p><コメント> 園長は、定期的に外部研修でコンプライアンスに関する理解を深め、職員会議等で職員への周知を図っている。また、就業規則や職員服務規律にも遵守すべき法令を示し、日頃から法令の理解に努め、労働基準法や消防法、人権擁護に関する法令等幅広い分野の法令を把握し、職員会議で説明、周知を図っている。SDGs(持続可能な開発目標)の取組を事業計画にも盛り込み、取り組んでいる。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a · b · c	
<p><コメント> 保育の質の向上を目指し、公開保育に重点的に取り組んでいる。外部講師によるコーチングを取り入れ、研修会等園全体で学ぶ機会を設けている。また、年度初めに職員全員が個別目標を設定、年度末に自己評価に基づいた面談で進捗状況を確認、今後の課題を明確化している。課題を主任会議や職員会議で検討し、職員の意見を反映しながら改善に向け取り組んでいる。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	② a · b · c	
<p><コメント> 園児の登降園管理・在園管理・延長保育の管理や確認等、園全体の状況を職員で共有し、保護者への連絡をタブレットで行えるシステムを導入し、業務の効率化を図っている。作業の効率化による労働時間の削減、休暇を取りやすい環境づくり等、働きやすい職場環境づくりに熱心に取り組んでいる。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · ① · c	
<p><コメント> 配置基準を満たした職員に加え非常勤職員を配置するなど、余裕を持った人員配置により人材の定着を図っている。人材育成に向け経験年数に応じた研修を計画しており、新人職員にはオリエンテーションやOJT等で相談しやすい雰囲気づくりに努めている。今後は、園として課題である人材確保についての具体的な計画の作成のほか、養成校との連携や実習生からの採用、積極的な情報発信等、さらに工夫して取り組むことが期待される。</p>			

	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 新長手帳には理念・方針、期待する職員像が明記されている。年2回の園長との面談では、職員が設定した自己評価表の目標に対しての進捗状況の確認やフィードバックが行われている。また、面談を通して個別研修計画や職員の意向や意見を聞き、職員の職務遂行能力や職務の成果、貢献度等から自己向上に繋がるための評価を行っているが、配置、昇進・昇格等に関する人事基準は明確に定められていない。現時点では、名古屋市の「民間社会福祉施設運営費補給金制度」があるため人事考課制度については導入の予定はない。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は主任とともに、有給休暇取得状況や残業時間を確認するなど就業状況の把握に努めている。有給休暇は取りやすいように取得率向上を目指しており、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。職員一人ひとりのライフスタイルに合わせ、時間外勤務の削減や短時間労働の導入、介護・産休・育児休業等を取り入れている。検診やインフルエンザ予防接種は全額園負担で行い、看護師管理の元、職員の健康や安全確保に力を入れている。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員は年度初めに個人目標を設定し、中間と年度末に進捗状況の自己評価、それに基づいた園長や主任による面談を実施している。面談では今後の課題を明確にし、次のステップに向けた目標を設定する仕組みとなっている。また、専属講師によるコーチングを取り入れ、チームワークの構築と個人の成長をサポートするといった職員の育成が図られている。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は、職員一人ひとりの研修管理を行い、全員が外部研修に参加できるようにしている。年度初めに、職員一人ひとりの経験や習熟度に配慮した研修計画を策定し、年間計画に沿って外部研修及び園内研修を実施している。研修内容は、職員の目標に基づき計画し、効果のあるものとすべく年度ごとに見直しを行っている。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 正規職員、非常勤職員関係なく研修の機会を設け、研修参加後には復命書で研修成果を振り返り、皆に報告することで研修内容の再確認と周知、共有を図っている。復命書は、研修を受講して感じたことや考えたこと、今後の仕事に活かしたいこと等を記入し、研修の評価と振り返りができる書式となっており、これらの研修記録を蓄積して研修計画に反映する仕組みがあり、学びに熱心な様子が窺える。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 実習生の受入れの基本姿勢は、マニュアルに明示されている。また、園の概要や保育理念、方針や子ども像、注意事項や学んで欲しいこと等を実習生受入れマニュアルにまとめ、主任がオリエンテーションで説明した後、職員全体に周知している。実習終了後は反省会と評価表を作成しており、学校側と継続的な連携を図っている。今後は、実習指導者に対する研修や勉強会の実施により、さらに質の高い実習となることに期待したい。</p>			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 法人の理念や基本方針、保育内容等は、パンフレットやホームページ等で公開している。財務状況、第三者評価の結果は、WAMNET（福祉医療機構）や愛知県社会福祉協議会のホームページでも閲覧することができる。地域に向けては、掲示板を活用して保育内容や活動を公表している。苦情解決体制や苦情内容、対応状況は園内だけでなくホームページでも広く公表している。</p>			
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 法人の経理規程に事務・経理に関する事務分掌と権限・責任が明文化され、職員に周知している。外部の専門機関と契約し、必要に応じて、公認会計士や社会保険労務士等の専門職から助言や指導を受けている。法人の内部監査も実施し、法人本部が人事や労務関係書類を確認する体制が整備されている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①・b・c	
<p><コメント> 事業計画に地域との関わりを掲げ、地域と協力して子どもを育てる姿勢を明文化している。児童館との共催企画「あおぞら広場」やコミュニティセンターで地域の老人クラブとの交流が図られている。保護者には、社会資源や地域の情報を掲示板に掲示したり配布したりして利用を推奨している。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	①・b・c	
<p><コメント> ボランティア受入れに対する基本姿勢が明示され、受入れの目的等の記載も確認できる。心がけることや活動時間、活動内容や服装、昼食や持ち物、注意点等を整理した受入れマニュアルが整備され、受入れの際は、園長や主任からオリエンテーションを行い、基本的な保育の考え方を伝え、個人情報保護に関する誓約書を取り交わし、署名・押印をもらっている。訪問時点で、中学生4名、高校生1名、大学生20名のボランティアを受け入れている。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①・b・c	
<p><コメント> 区の園長会や定期的な連絡会、子育て支援会議等に参加している。区役所や子育て支援センター、保健センターや児童相談所、小児科医や歯科医等の医療機関と必要に応じて連携が取れるようになっており、事務所には医療機関や消防署等の緊急連絡先が掲示されている。民生委員や民生児童委員を通してのネットワークもある。必要に応じて職員に周知し、保育活動の充実や子どもの健康管理、安全対策等に繋げている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	①・b・c	
<p><コメント> 名古屋市から委託を受けて運営している「子育て応援拠点桜木」と連携し、地域の福祉ニーズを共有している。子育て支援「ponpon」や離乳食講座、毎週火曜日の園庭開放、民生委員や民生児童委員を通して地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	①・b・c	
<p><コメント> 名古屋市の委託事業「子育て応援拠点桜木」では保育の専門性や特性を活かし、子育て支援や子どもに関する相談、保護者支援を行っている。職員が講師となり、地域に向けて子育て講座（子どもの発達・からだづくり・絵本と発達、手作りおやつ）を開催している。月1回、未就園児の親子を対象にした子育て支援「ponpon」では子育て講座の開催や育児相談等を行っている。民生児童委員主催の未就園児対象の子育て支援「ともだち作ろう会」「わかば」、地域の防災ピクニックや子育てサロンへの職員の派遣、地域からの相談（道路整備や野良猫、行事等）にも協力して対応している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	①・b・c	
<p><コメント> 保育理念・方針、私たちが大切にしたい思い、子どもの権利条約を入園のしおりに記載し、毎月の職員会議や外部講師による人権勉強会等、日々理解に努めている。また、定期的にも人権擁護のためのセルフチェックシートを活用して日頃の保育を振り返り、職員同士で確認する機会を設けている。乳児保育について、一斉保育から一人ひとりへの対応にしたことで、「ちょっと待って」を減らすことに繋がっている。日頃から、非常勤含む職員同士の話し合いが活発であり、園全体で権利擁護に対する意識の高さが窺える。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	①・b・c	
<p><コメント> プライバシー保護に関しては、着替え時のパーテーションの設置、屋上プールの目隠しネットの設置、保育室では、他の子どもや保護者の話はしない等、配慮がなされている。プライバシー保護規程は無いが、保育手順にプライバシーや権利擁護に配慮した保育に関する記載が随所に見られた。保護者や子どもに向けても法人で性教育を実施する機会を設け、園の取組の周知のみならず家庭における権利擁護の推進を図っている点は評価が高い。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> ホームページやパンフレットのほか、子育て支援ponpon、園庭開放、離乳食体験などのチラシを区役所に設置し、子育て支援や青空広場で配布している。子育て支援ponponは平均5～6組の参加があり、身長や体重測定のほか、子育てや食事の相談等にも対応している。ブログもホームページで確認できるが、更新が止まっている。ブログでキッズキッチンの様子を配信したいと考えており、さらなる積極的な取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時には入園のしおりや重要事項説明書のほか、入所書類提出一覧を用いて園長・主任が説明している。入園後は、保育園アプリを活用しており、外国籍等配慮が必要な場合には英語バージョンにも設定変更ができ、英語も困難な場合には、翻訳アプリを活用して説明している。乳専から標準園に移行する際には、説明書類の配布と説明会を実施して理解を促した。オムツとおしりふきのサブスクにより職員だけでなく保護者の負担減に繋がっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 転園の際は、転園先から求められればなごやっ子サポートリレーシートを提出することとしている。個人情報使用同意書にも情報提供について明示があり、同意を得ている。卒園時には保育要録を提出し、配慮が必要な子どもの場合は、小学校の教頭先生が訪問したり担任と話をするなど連携が図られている。転園・卒園後も保護者からの連絡や訪問は多いとのことだが、いつでも相談できる旨を記載した文書を配布することで保護者の安心に繋がると感じる。今後に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年度末に満足度調査を実施しており、園長・主任・担任を中心にリーダー会や各学年の打ち合わせで対応策の検討が行われている。また、集計結果は法人の評議員や理事等とも共有され、改善に向けたアドバイス等も得ることができている体制が構築されている。アンケート結果から、変更事項は早め早めにお知らせする等改善を行った。今回保育園アプリで実施したアンケートの回答率は下がったものの、これまでの回答率が約9割と高い点は保護者が思いを伝える機会として機能していると言える。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制が整備され、玄関に苦情申立の仕組みや窓口を掲示している。苦情があれば、苦情対応マニュアルに基づき苦情相談記録の作成と解決に向けた取組が行われていることが確認できた。また、園長への報告、朝礼での周知（その後は連絡網で職員全員に周知）、業務日誌の確認等で共有する仕組みとなっている。年2回の法人の苦情解決委員会や毎月の園長会議でも取り上げ検討されており、園のみならず法人全体で取り組む体制を構築している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 相談室は設置していないが、プライバシーに配慮しながら事務所や多目的室、一時保育室等その時々に応じた環境で相談対応している。ご意見・ご要望解決の仕組みをフローチャート化し、入園のしおりに掲載して周知している。意見箱（にっこりカード）や満足度調査、連絡帳等からの相談や対応記録があり、相談できる環境が整えられている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> ご意見・ご要望解決の仕組みをフローチャート化し、対応マニュアル等は毎年見直しを行っている。担任や職員が相談・意見を受けた際は、主任・園長に報告し、保護者対応については職員会議等で検討・周知が行われている。定期的な相談等も記録に残し、職員間で共有している。意見・要望等の相談解決責任者である園長をトップとした体制が整備され、組織的な取組が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 法人内に看護師を委員としたリスクマネジメント委員会を設置している。園内では看護師とリーダーを中心としたリスクマネジメント会議を開催し、安心・安全の評価・見直しが行われている。ヒヤリハットは収集してはいるものの件数が少なく、また軽微な事故内容となっており、事故やケガを未然に防ぐための気づきの点では課題である。緊急セットを設置し、緊急時対応訓練や溺水訓練、SIDS（乳幼児突然死症候群）、AED、外傷訓練等、年6～7回看護師が中心となり実施している。看護師と保育士の視点の違いを知るため振り返りシートを活用して改善に繋げており、安心・安全への意識は高い。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症に関するマニュアルに基づき、発生時の対応が行われている。日頃から、手洗い習慣を身に付けられるよう手洗い方法やアルコール消毒の使い方など指導している。また、ほけんだより(すこやかのもと)を保育園アプリや掲示で発信し、家庭での感染予防を促している。職員会議内の学習会のほか、嘔吐物処理については、年2回実践形式で研修を実施したり、法人のナース会が作成した動画を視聴できるようにするなど熱心に行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育園が位置する地域は防災の意識が高く、地域新聞を発行したり、園と地域のコミュニティセンターとのコラボ企画で防災ピクニック(災害時の食事)を協同して実施している。毎月の避難訓練や9月の引き渡し訓練、備品の入れ替え等を行い、子どもや職員、保護者が万が一への意識を高めている。浸水のリスクが高い地域のため、上階の公団住宅エリアに避難することを想定し、自治会長や公団側からも許可を得ている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保育手順を標準的な実施方法として文書化している。保育場面ごとに詳細に記されていることが確認できる。保育手順どおりに実践できているかは、毎月職員に日課を提出してもらいクラス打ち合わせや学年打ち合わせで検証・見直しを行うことで確認している。共有方法として事務所に設置しているが、より職員が自分ごととして捉えられるよう配布等を検討されたい。今年から職員出演による手順を動画化する取組を始めており、今後が期待される。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保育手順の検証・見直しは、毎月のクラス打ち合わせや学年打ち合わせで検証・見直しが行われている。その後保育リーダーが持ち寄って、年度末に見直しを行い、改訂している。会議や打ち合わせに出席した職員から欠席した職員に確実に伝達する(誰が誰に伝えるか)仕組みはあるが、保育手順を配布することで自ら修正したり理解に繋がると思われる。また、保育手順を始めとするマニュアル類については、作成日と改訂日を明記することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時の書類(利用児童票)や面談の記録、療育センターや児童相談所等からの情報をもとにアセスメントを行い、打ち合わせ等で共有している。体づくり面では体操の講師、療育に関してはスーパーバイザー等からの助言等を参考にすほか、クラス打ち合わせや学年打ち合わせからの意見をまとめ担任が指導計画を作成し、作成後は職員に意見を求める形で完成させ、主任・園長が最終確認を行っている。保護者には送迎時だけでなくクラスだより、ドキュメンテーションで保育のねらいや保育内容を伝えている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 各指導計画は評価・見直しの時期が定められている。指導計画は、クラス打ち合わせや学年打ち合わせで評価・見直しが行われ、変更した指導計画は、保育園アプリ等を通じて共有している。指導計画の評価・見直しにあたっては、行事の反省や満足度調査等のアンケートからの保護者の意向を反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の実施状況は保育園アプリの保育記録のほか、ドキュメンテーションからも確認できる。ドキュメンテーションは外部講師の指導を受けており、完成度が高く、見やすくわかりやすい。何かあれば、担任、主任、園長と報告が上がる仕組みがあり、上長による情報の分別と伝達が行われている。情報共有の仕組みとして、保育園アプリのほか、朝礼や職員会議、クラス打ち合わせや学年打ち合わせ、パート会議、リスクマネジメント会議、業務日誌等を活用し、パート職員とも共有する体制を整えている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程に基づき、子どもの記録の管理が行われている。また、4月の職員会議では個人情報保護について周知が行われている。園のスマートフォンやタブレット端末、USBメモリは施錠されたロッカーで保管・管理を徹底し、持ち帰りは禁止している。個人のスマートフォンの使用も業務中は禁止であり、そのため業務用のスマートフォンを増やし個人情報保護に努めている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 理念や方針、目標等に基づいた保育の全体的な計画が作成され、年度末に振り返りを行い、職員からの情報や記録を基に、子どもの発達過程や状況に応じた見直しが行われている。作成時には、リーダーや担任、副担任、かかわる職員の意見のほか、保育記録等からの情報に基づき作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが快適に過ごすことができるよう、子どもの体調に応じて温湿度を管理・記録している。建物の構造上難しい面もあるが、随所に子どもがくつろげる空間が感じられ、木製玩具やインテリア、素材等からも工夫していることが窺える。また、家具は低めに設置しているため全体的に広く落ち着いた空間となっている。手洗いやトイレは成長に合わせた高さで、使いやすく安全に使用できるよう整備されている。</p>		
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの発達を理解して適切な保育を実践するため、大学教授を招いた定期的な勉強会やセミナーを受講している。また、職員一人ひとりが自己評価チェックを行い、指導を受けながらより専門性の高い対応ができるようフィードバックしている。子どもの成長に合わせた対応に努め、自己表現や伝えることが困難な子どもには表現できるようよく聴くことを心がけている。見学時には職員からの子どもへの声かけ時の声量にも配慮していることが確認できた。</p>		
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが生活習慣を身につけるための方法として当番制を取り入れている。人数報告係は朝出席者の把握、レストラン係はテーブルクロス拭きやトレイ配置、園庭の花の水やり隊、お掃除係など交代で役割を持つことで、みんなの役に立てることを実感できる取組である。子どもに強制することなく、できない時は見守り、できた時には褒めるなど、子どもの思いや気持ちを尊重してやる気を持たせ、自己肯定感を高められるよう援助している。</p>		
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが主体的に物事に取り組めるよう、4.5歳児は合同のうみそら会議を開き、生活や遊びの中で起こった問題等について子ども主体の話し合いが行われている。例えば「おもちゃを突き付けられた時、どんな気持ちだったか」の話し合いでは、相手の気持ちをお互いに理解し解決に繋がった。乳児の取組では、園庭開放や子育て支援ポンポン等の活動で地域住民とかかわることで社会性を育てている。</p>		
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間生活する環境を心地よくするための環境チェックが行われている。朝の申し送りや保護者からの申し送りは担任が責任を持ってクラス担当職員に伝え、遅番の職員にもモレが無いよう伝えている。保護者とのやりとりは、家庭での体調を始めとする詳細な報告が書かれた連絡帳のほか直接話をされることが多く、日頃のコミュニケーションを大切にしている。遊びの中で一緒に片付けをしながら「どうぞ」を体験して相手を意識できるようにしたり思いやりの心の芽生えを大切にしたりかかわりを意識している。ドキュメンテーションや保育園アプリで成長をわかりやすく伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 動きが活発になる年齢のため、安全な環境整備に取り組み、朝の準備から目が届くように努めている。月1回のリスクマネジメント会議では安全で過ごしやすい環境整備について取り上げ、改善を図っている。庭には樹木や、坂、花壇等を設置し、探索活動がしやすく多くの子どもがのびのび活動しており、複数の保育士が死角に注意しながら見守る姿が確認できた。成長等で気になる子がいる場合は業務日誌や朝礼で申し送りを行い、対応策を共有した上で対応している。</p>		
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳児は誘い合ったルールを理解して遊びや集団生活ができるようかかわりを大切にしている。4.5歳児はうみそら会議で遊びたいことを自ら発言し、みんなの総意で取り決めるようにしている。園庭遊びや室内遊びを通して子どもの興味がわく遊びを展開できるよう会議等で取り上げ、話し合いが行われている。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもは、見学や面接・面談時に看護師も同席して、サポートの必要度を検討して受入れている。歩行障害で2階への移動ができない場合は、状況を確認して保護者に判断して貰っている。日々の支援では、障害のある子どもの保護者との連携を心がけており、家庭における生活についても相談対応している。巡回指導が年2回あり、スーパーバイザーとともに保護者の心配事への指導・相談、就学に関する相談や情報提供と共通理解に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育の子どもが多く、保育室に布製や低反発のマットを敷き、ゆったりと過ごせるように配慮している。乳児には危険と思われる玩具等は置かないよう徹底している。また、縦割りの異年齢保育になるため、子どもの動きに注意を払いながらかわっており、小さな子が大きな子の真似をしたり、大きな子が小さな子をお世話したりするなど互いを大切に思う気持ちが芽生えている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 名古屋市幼児教育研究協議会に加入し、幼保小懇談会に参加している。保育所児童保育要録、小学校との接続、保育カリキュラムを小学校に提出、質問等への回答等を通じて連携を図っている。保育所児童保育要録は今年から年長児が在籍しているため作成に取りかかっているが、経験に基づいた指導は未実施であるため十分とは言えない。今年度の経験を次年度以降の支援に繋げていきたいと考えており今後が期待される。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルが確認でき、子どもの健康状態の把握と看護師主導で健康管理が行われている。身長・体重測定は毎月行われている。0歳児の4月入園を受け、職員全員参加のSIDS（乳幼児突然死症候群）訓練のほか、健康に関する講座を計画的に実施している。また、保護者向けにもSIDS（乳幼児突然死症候群）講座を開催し、家庭における安全確保にも取り組んでいる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 看護師が保健計画を作成し、子どもの健康管理が行われている。健康診断や歯科検診の結果を保護者へ周知し、必要に応じて治療を勧めている。受診結果により必要に応じて園医からの指導を保護者に伝え、相談や対応の指導等を行っている。また、検診結果から子どもに看護師が歯について話をしたり、職員が手洗いの大切さを知らせるために演じて見せるといった取組も行われている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時にアレルギー除去文書の提出があれば、看護師、栄養士、保育士との個別面談で対応を検討している。アレルギー疾患に限らず慢性疾患のある場合には、医師からの個別の指示を受け記録に残し、職員全員に周知・共有を図っている。トレーや席の配置に配慮したり、食事やおやつ提供時には調理室と複数担任によるトリプルチェックで誤食防止に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 食事が落ち着いて食べられるよう人数を調整し、椅子やテーブルは体に合わせたものを使用している。焔で作った野菜に触れたり調理して食べることで、食べられなかった食材が食べられるようになるなど食育に繋がっている。ライブクッキングやキッズクッキングで目の前で調理したり見て食べたり、行事食では謂れを話したり、食事の意味や効果等を話したり、楽しめるような工夫がなされている。食事やおやつの実物展示やレシピ等は、親子が会話する機会になっている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 残食状況や調理記録、検食記録を献立に反映しており、栄養士が中心となり子どもと一緒に食事をして喫食状況や食べやすさをチェックし、調理方法に反映している。季節の行事に合わせた献立や旬の食材を使うことで子どもの食の理解に繋げている。食べる量は一人ひとり声かけして目の前で盛り付け、お代わりも用意して楽しい雰囲気でおいしく食べられるようにしている。離乳食は、献立表を保護者に確認してもらい、まだ食べたことのない食材は家庭で先に食べて安全確認ができた食材を提供している。初期食・中期食・後期食・完了食と段階に分けて子どもの発達に応じた離乳食を提供している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① a · b · c
<p><コメント> 保護者とは送迎時や連絡帳でコミュニケーションを図り、家庭や園での様子をお互いに伝えるように心がけている。保護者懇談会は5~6月にクラス全体で実施、個人懇談は11月、保育参観は12月に実施しており、保育の意図や保育内容のほか、子どもの成長を共有する場となっている。幼児は子どもの劇を見た後にクラス懇談会も行っている。その他運動会や作品展など多くの行事があり、保護者の参加を得ている。毎日の様子は保育園アプリで配信したりドキュメンテーションで成長の様子を共有している。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① a · b · c
<p><コメント> 保護者の子育ての悩みや相談事はいつでも対応できるよう心がけている。園での様子から気づいたことがあれば伝え、保護者の話を聴くことで話しやすい関係の構築を図っている。相談場所も内容により配慮している。担任、主任、園長の対応でほとんど解決できるが、守秘義務に配慮してカンファレンス会議で話し合うこともあり、適切な対応を心がけている。相談内容は記録して職員間で共有できるよう保管している。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · ② b · c
<p><コメント> 虐待等権利侵害の早期発見・早期対応として、何か変化があれば適宜対応している。子どもの様子や保護者の様子から気になることがあれば、園長に報告して対応している。内容に応じて職員への周知も行われている。一方、虐待対応マニュアルに基づいた職員研修については、今後の課題として取り組まれない。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① a · b · c
<p><コメント> 職員の自己評価のほか、公開保育や実践学習会等を通じて職員同士が話し合ったり、互いの保育を評価する、外部の専門家による勉強会等の取組が行われており、保育実践の改善や専門性の向上に熱心に取り組んでいる。また、ドキュメンテーションで他クラスの保育について勉強会で話し合ったり、各園の取組を発表して共有する法人全体の職員研修も行われており、法人全体で保育実践の振り返りや質の向上に取り組んでいる。</p>			